

留意事項 (1) 物件の見学、お申込みには利用者登録が必要です。
 (2) 物件の見学は、事前に電話等で日程調整をしてください。
 (3) 見学可能日時は、平日の午前9時～午後5時です。

登録物件概要

物件登録番号	旭-123
物件所在地	万根町

所有者の希望条件	用途	■居住用		■店舗等		
	希望形態	■売却		□賃貸		
	希望価格	■売却 180万円		□賃貸 万円		
	契約交渉の形態	■宅建協会による仲介		□直接契約		
	仲介手数料(税込)	売却	物件所有者 330,000円 / 入居者 330,000円			
	その他条件					

空き家の状況	構造	木造瓦葺2階建				
	土地の面積	727.27㎡	地目	宅地	境界確定	□済 ■未
	建物の面積	252.03㎡	建築時期	明治10年		
	間取	1階：キッチン、和室8畳×4、6畳×1、3畳×1、洋間8畳×1、浴室、トイレ 2階：洋室8畳×1、和室8畳×1、物置				
	設備	電気	引込済み	風呂	電気	
		水道	上水道・井戸	トイレ	水洗（和式・洋式）	
		水処理	単独浄化槽	TV・ネット	ケーブルテレビサービス区域内（入居者が契約）	
		ガス	LPGガス	その他		
	家財等残存物	■有（処分方法：入居者が処分） □無				
	利用状況	令和5年まで月1回利用				
	駐車場	■有（1台） □無				
	補修の要否	大幅な補修必要	補修する者	□物件所有者 ■入居者		
	付帯物件	倉庫、蔵、山林802㎡、原野277㎡				
	ペットの可否	■可 □否				
その他						
規制区域等	土砂災害特別警戒区域	急傾斜地の崩壊	土砂災害警戒区域	急傾斜地の崩壊		
	山地災害危険地区	山腹崩壊危険地区	都市計画法	都市計画区域外		
	その他					
事故物件	■非該当 □該当					

主要施設までの距離	旭支所	8.0km	旭中学校	4.1km	敷島小学校	4.1km
	杉本こども園	4.1km	診療所（小渡）	8.0km	消防署・出張所	11km
	杉本駐在所	3.3km	バス停（地域バス）	130m	コンビニ（小渡）	8.0km

特記事項	
------	--

注意事項

※1 売買について

- ・物件購入金額に加え、契約に係る諸費用（仲介手数料、登記費用など）、その他（不動産取得税など）等が必要になります。
- ・価格について、提示されている金額で御納得いただける方のみお申込みください。
- ・住宅ローンを利用して購入予定の場合、事前にお取引金融機関で登記等の条件、土砂災害警戒区域等の規制があっても融資が可能か御確認をお願いします。
- ・本売買は、公簿売買となります。敷地境界に杭は入っておりません。境界の確認が必要な場合は、入居者が手続を行ってください。所有権移転後に確定測量を行い、その結果、公簿面積と実測面積の数値が相違しても御了承願います。
- ・物件所有者は山林等についても譲渡を希望しています。地域森林計画対象民有林に該当する山林は、新たに森林の所有者になった際に豊田市森林課に届け出が必要です。費用は買主の負担となります。

※2 設備について

- ・一部雨漏りがあります。床の一部は損傷しています。
- ・電気、水道等の設備は物件使用当時のもので、経年劣化などにより使用が困難又は不可の場合もございます。
- ・水道管のつまり、破裂、電気系統の断線等の不具合があった場合、修繕は**入居者負担**でお願いします。
- ・井戸は故障している可能性があります。飲用できるか不明です。
- ・入居前、入居後に関わらず家屋の経年劣化等により生じた不具合、その他すべてに関しての修繕は**入居者負担**となりますので、見学の際に現地で確認し、改修費用を想定の上、お申込みください。
- ・入居者は浄化槽の管理（定期点検、汚泥の抜取り、法定検査等）を行う必要があります。

※3 補修・改修について

- ・物件について、現物を確認の上、お申込みください。
- ・補修・改修に関しては、**再生事業補助金（改修補助金）**を利用することができます。契約後1年以内に申請する（改修を行う前に申請が必要）などの条件がありますので、利用方法は市職員までお問い合わせください。

※4 物件について

- ・この物件は「**土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）**」内にあります。建替・増改築等には制限がありますので、購入後、増改築等を御検討の場合は事前に専門家に御相談ください。
- ・この物件は山腹崩壊危険地区の範囲内にあるため注意が必要です。

※5 地域活動等について

- ・本市の空き家情報バンク制度は移住定住を目的とした制度です。契約成立・リフォーム完了後速やかに、住所異動ができ、物件を居住地として生活できる方のみお申込みください。二拠点生活としての物件利用はできません（事業活用を除く）。
- ・自治区活動や地域活動への参加ができる方のみお申込みください。世帯数が少なく、高齢化が進む地域のため、各世帯に期待される役割分担は少なくありません。
- ・別紙「地域情報」を必ず御覧になり、詳細は地域面談時に御確認ください。

※6 地域面談について

- ・地域面談への参加を入居者選考にあたっての条件とします。
- ・地域面談の日程は、物件所有者と地域関係者の予定を優先して決定します。
- ・申込みが多数の場合は、面談前に提出していただく「エントリーシート」による事前（書類）審査を行う場合があります。審査は、物件所有者と地域関係者が行います。

○ 物件の見学は、こちらの URL または二次元コード（あいち電子申請・届出システム）からお申込みが可能です。Graffer アカウントをお持ちの方はメールアドレスとパスワードを入力して、ログインしてください。お持ちでない方は「アカウント登録せずにメールで申請」を選択してください。

<https://ttzk.graffer.jp/city-toyota/smart-apply/apply-procedure-alias/asahi-akiya>



物件写真（写真内の家具等の付属を保証するものではありません。）



外観



キッチン



1階和室①



1階和室②



1階洋間



2階和室



2階洋室



2階物置



トイレ①



トイレ②



浴室



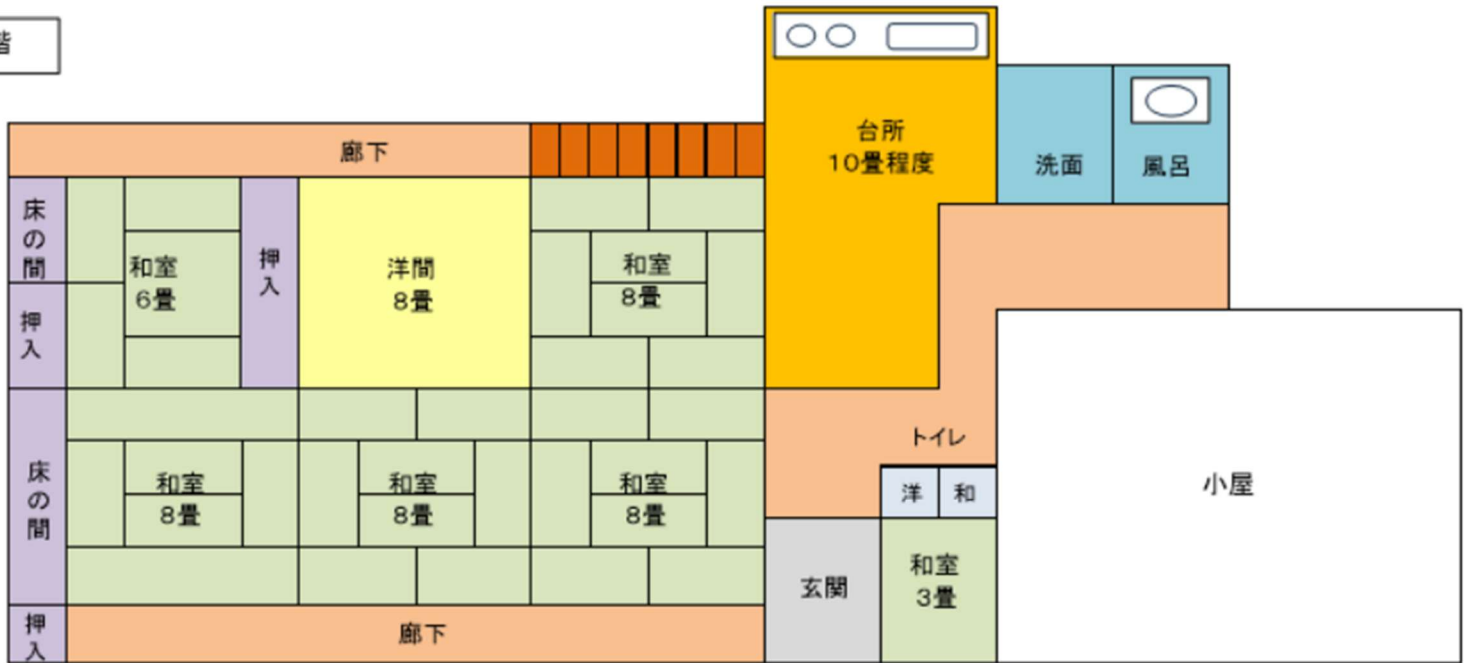
小屋



床の損傷部分

間取り図（間取りは参考です。実際とは異なる場合がございます。）

1階



2階

